

特別養護老人ホーム 吉兆苑 利用料金一覧

| 要介護度 | 従来型個室 | | 従来型多床室 | | ユニット型個室 | |
|------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| | 料金 (1日) | 料金 (30日) | 料金 (1日) | 料金 (30日) | 料金 (1日) | 料金 (30日) |
| 要介護1 | ¥ 632 | ¥ 19,561 | ¥ 681 | ¥ 21,082 | ¥ 724 | ¥ 22,411 |
| 要介護2 | ¥ 702 | ¥ 21,730 | ¥ 751 | ¥ 23,253 | ¥ 793 | ¥ 24,548 |
| 要介護3 | ¥ 773 | ¥ 23,933 | ¥ 822 | ¥ 25,455 | ¥ 867 | ¥ 26,848 |
| 要介護4 | ¥ 843 | ¥ 26,103 | ¥ 892 | ¥ 27,624 | ¥ 936 | ¥ 28,985 |
| 要介護5 | ¥ 911 | ¥ 28,207 | ¥ 960 | ¥ 29,730 | ¥ 1,005 | ¥ 31,122 |

※上記料金には、日常生活継続支援加算、精神科医師療養管理指導体制加算、栄養ケアマネジメント加算、個別機能訓練加算、看護体制加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅱが含まれたものとなります。

| 加算項目 | | 金額 (円) | 備考 |
|--------------|---------------|---------|--|
| 若年性認知症受入体制加算 | | ¥ 125 | 若年性認知症入所者(介護保険法第2条第6号)を受け入れた場合に算定(1日あたり) |
| 福祉施設外泊時費用 | | ¥ 257 | 外泊時・入院時の際に算定(1日当たり)6日を限度とし、月をまたいだ場合最高12日間算定する。 |
| 初期加算 | | ¥ 31 | 入所日より30日を限度として算定(1日あたり) |
| 退所時相談援助加算 | 退所前訪問援助加算 | ¥ 481 | 入所者の退所に先立ち、介護支援専門員等が退所後生活する居宅又は施設等に訪問し、相談援助を行った場合に算定。 |
| | 退所後訪問相談援助加算 | ¥ 481 | 入所者の退所後、介護支援専門員等が生活する居宅又は施設等に訪問し、相談援助を行った場合に算定。 |
| | 退所時相談援助加算 | ¥ 418 | 入所者及びその家族に対して退所後の相談援助を行い、かつ市町村及び老人介護支援センターに対して必要な情報を提供した場合に算定 |
| | 退所前連携加算 | ¥ 523 | 居宅介護支援事業所と退所前から連携し、情報提供とサービス提供を行った場合に算定 |
| 経口移行加算 | | ¥ 29 | 経管栄養により食事を摂取している者に対して経口移行計画を作成している場合、180日を限度として算定(1日あたり) |
| 経口維持加算 | 経口維持加算Ⅰ | ¥ 418 | 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められるものに対して経口維持計画を作成した場合に算定(造影撮影・内視鏡検査により誤嚥が認められる者) |
| | 経口維持加算Ⅱ | ¥ 105 | 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められるものに対して経口維持計画を作成した場合に算定(1日あたり) |
| 療養食加算 | | ¥ 19 | 病状等に対応した治療食を提供した場合に算定(1日あたり) |
| 看取り介護加算 | 死亡日前4日以上30日以下 | ¥ 151 | 回復する見込みの無い入所者に対して、施設で医師、看護師、介護士、介護支援専門員、相談員などと協同し看取り介護を行った場合、死亡した30前に起算して算定。在宅、病院に転院した場合であっても30日以内であれば算定する |
| | 死亡日前2日～3日 | ¥ 711 | |
| | 死亡日 | ¥ 1,338 | |
| 在宅復帰支援機能加算 | | ¥ 11 | 入所者が在宅復帰を行うに当たり、相談援助を受けた場合に算定(1日あたり) |
| 在宅・入所相互利用加算 | | ¥ 31 | 施設・入所相互利用(ホームシェアリング)を行った場合に算定。 |

※1・・・処遇改善加算は総単位数(一ヶ月の基礎総単位数×日数)×加算率(0.033)より算出

※2・・・上記の金額については介護保険高額サービス費支給・受領委任払い申請を行う事で、費用負担が減じられる事があります。保険者市町村にお尋ね下さい。

※3・・・実際のサービスにおける利用料については、上記の自己負担金以外に、居住費、食費が別途必要となります。

短期入所生活介護(ショートステイ)利用料金

| 最大利用(目安) | 要介1 | 要介2 | 要介3 | 要介4 | 要介5 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1日あたりの利用料 (食事代・お部屋代除く) | ¥715 | ¥788 | ¥862 | ¥935 | ¥1,005 |
| 1ヶ月間での最大利用日数 | 最大25日 | 最大27日 | 最大30日 | 最大30日 | 最大30日 |
| 送迎加算(片道) | ¥194円 | | | | |

介護予防短期入所生活介護利用料金

| 最大利用(目安) | 要支1 | 要支2 |
|---------------------------|------|-------|
| 1日あたりの利用料 (食事代・お部屋代除く) | ¥556 | ¥670 |
| 1ヶ月間での最大利用日数 | 最大9日 | 最大17日 |

1、実費負担は下記のとおり。(表1)尚、洗濯代、おむつ代は利用料金に含まれます。

2、連続30日以上を超える利用は原則的にできません。(事情により要相談)詳細は直接お尋ねください。

3、下記点数には機能訓練体制加算(12点)、サービス提供体制強化加算(6点)、処遇改善加算を加算して算定しております。

4、実際のサービスにおける利用料については、上記の自己負担金以外に、居住費、食費が別途必要となります。